会護録

1 会議名

第3回上越市地域協議会検証会議

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 議事(公開)
 - (2) その他(公開)
- 3 開催日時

平成26年1月14日(火) 午前9時から午後11時35分まで

4 開催場所

上越市役所 5階 第 3委員会室

5 傍聴人の数

9人

6 非公開の理由

_

- 7 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)
 - ・委 員: 牧田 実、宗野 隆俊、山崎 仁朗、加藤 義浩
 - 事務局: 笹川自治・市民環境部長、自治地域振興課:塚田課長、小林副課長、足利

係長、加藤主任

8 発言の内容

【塚田課長】

おはようございます。定刻になりましたので、只今から第3回上越市地域協議会検証会議を開会させていただきます。本日は大変お足元の悪い中、また、非常に寒い中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、設置要綱第5条第1項に基づきまして、山崎座長に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【山崎座長】

改めまして、みなさんおはようございます。よろしくお願いします。早速ですが、議事に入らせていただきます。まずは今日の進行等について事務局からお願いします。

【塚田課長】

前回の第2回の会議からこれまでの間、重点的に協議を進める4つの項目につきまして、

検証会議における議論や各地域協議会の意見などを踏まえまして、各委員から検証事項につきまして、検討をしていただいてまいりました。本日の会議といたしましては、その重点的に協議する事項につきまして、委員のみなさん方からご意見等をいただきながら、会としてまとめをしていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【山崎座長】

ということですので、4つの事項について議論していくということなんですが、まずどこからやるかという話なんですけれども、まずは地域活動支援事業について考えていったらどうかということが事前にありました。今日はそれを重点的に議論していこうかということでお願いしたいのですが、それでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

では地域活動支援事業について、今日は重点的に議論していくということにしたいと思い ます。ではこの点について、まず事務局からご説明いただけますか。

【塚田課長】

それでは地域活動支援事業につきましてご説明いたします。昨年の12月の市議会定例会におきまして、ある議員から一般質問という形で活動支援事業の審査について、地域協議会に任せることについての考え方、それから2次募集、3次募集を行うと自主的審議の時間が取れないという課題もあるのではないかというようなご質問をいただきました。その際に市長が議場で自らの考え方を答弁されましたので、それも含めまして、改めて活動支援事業についての考え方をご説明申し上げたいと思います。

まずは、制度を創設した目的でございますが、地域自治区制度自体は、市民が地域の課題を主体的に捉えて議論を行い、決定した意見を市政に反映させていくための仕組みであるということと、それから身近な地域の課題解決に向けた自主的・自発的な地域活動をより活発なものとしていくための仕組みであるというふうに考えております。このような地域自治区制度の実効性を高めていくための一つの手法として、地域活動支援事業を制度化したというものでございます。

地域活動支援事業は、資金の使い道を考えていただくことを通じまして、市民のみなさんが、自治とは何か、地域の豊かさ、地域づくりとは何かということに思いを巡らせて、自らの発意を行動に移していく、そういった正に市民主体のまちづくりが進められる契機としていくことを目的としているわけでございます。

そのことから制度の運用方針といたしまして、資金の使途につきましては、地域の住民が

自ら考え、地域の課題解決や活力向上のために必要とする事業であるならば、極力制限を加えることなく活用していただきたいというふうに考えております。そのため全市的な規制は最小限に抑え、必要に応じて各区において補助率の設定とか、対象経費の絞り込み等、地域の実情に応じた基準を定めていただいて、審査を行っていただくということで、地域の裁量に委ねるということを基本といたしております。

今いろいろと課題になっております協議会の審査ということでございますけれども、地域協議会に審査を委ねている理由といたしましては、地域住民や地域で頑張っている人の思いに寄り添う地域協議会であってほしいという、市長の思いを込めたものでございます。住民の生活実感を踏まえた闊達な議論を行いまして、粘り強く協議会としての意見をまとめていく。そして、決めたことに責任を持っていただく。そうした積み重ねが、地域住民の地域協議会への信頼感につながるといったようなことも期待をしているところでございます。簡単でございますが説明は以上でございます。

【山崎座長】

ありがとうございます。改めて、地域活動支援事業とはどういう目的でやっているのかということについてのご説明だったかなと思います。繰り返すまでもないかもしれませんが、地域自治区、ないしは地域協議会というものをより住民に近いところで活動するような、そのための手法、ないしは契機として、こういう地域活動支援事業があるんだということ。当初からそういうことだったとは思うんですけれども、改めてそれを確認したという趣旨のご説明かなと思います。

ここからは自由闊達に議論をしていけばいいんですが、我々4人の委員の間で一応分担を しまして、この地域活動支援事業については牧田委員さんが一応分担者ということなので、 まずは牧田さんに、今の発言もちょっと踏まえて、改めて論点等を出していただいて、その うえでまた議論していくということでどうかと思うのですが、それでよろしいですかね。は い。では牧田委員さんからまず論点をご説明いただけますか。

【牧田委員】

それでは、今の市長の考えということで紹介をいただきました。そういったことも踏まえながら、これまで地域協議会のみなさんからもいろんな指摘をいただいています。そうしたものを踏まえて論点を出していきますと、さしあたり10点程度になるのかなというふうに思っています。とりあえずそれを指摘しながらいきたいと思います。

1番目は事業費の縮小、総枠を縮小するのかどうかということです。 これは多くの地域協

議会というか、地域自治区で2次募集、3次募集というようなことがあって、簡単に言えば、 使い切れないということですね。割り当ての枠を余してしまうというような状況が実際にあ るという中で、総事業費を縮小したほうがいいのかどうか、ということになるかと思います。

2番目は今のことに関わりまして、配分額を地域間で流用するのかどうかということです。 少数のところでは足りないということがあり、多くのところでは余してしまうという状況が ある中で、せっかく予算として取ったものを余してしまうところがあるとすれば、それを足 りないというところに回してもいいんじゃないかという議論ですね。要望がいくつかの区か ら挙がっています。これが2点目の配分額の地域間流用ということです。

3番目は、予算が余ってしまう中で、その残額の繰越を可能とするのかということになるかと思います。要するに、当該年度で使い切れなかった分をその次の年に繰り越して使えるようにするのかどうかということだというふうに思います。

4番目は、市が行う事業をそのまま続けるのか、止めるのかということです。地域活動支援事業の趣旨からすると、本来は市がなすべきことについてやって欲しいというんですね。公民館だとか、集会所の修繕とか、学校の備品をこれによって予算を充てて購入するとか、そういうものもいくつか見られるわけで、それは市が行う事業として挙がっているわけですけれども、これが趣旨に適うのかどうかということで、どう考えるのかという問題があると思います。

それから5番目としましては、この事業に応募するための提出書類がちょっと煩雑ではないかと。普通に考えると、一般の感覚で言うと、いっぱい書くことがあって大変だというんですね。そういう指摘がいくつか挙がっていまして、その提出書類を簡素化するのかどうかということになります。

それから6番目は、先ほどのことと関わるんですけれども、備品を購入するというものがかなりある。それからソフトで、実際の活動をどうするのかというのではなくて、それを行うための基礎的な条件としての備品を買うということがかなり多い。そういう例もあるということで、これについてどう考えるのかということです。

7番目は、そもそも地域活動支援事業を地域協議会が審査すること自体が相応しいのかどうか。それから、そちらのほうに凄く時間がとられてしまう。そのことによって自主的な審議をする時間がなくなってしまうというんですね。これを何とかしてくれという声がかなり協議会の中から挙がっているわけです。そういうことで地域協議会が地域活動支援事業を審査すること自体 どう考えるのかという問題です。

それから8番目としまして、複数年度にまたがる事業を認めるかということです。基本的に単年度で行政の予算は動きますので、単年度が基本なんですけれども、地域の事業ですとか、そういうものは1年1年で切られるものではないわけで、複数年度でやりたいと。2年、3年でやりたいというのがあるわけで、そういうものはどうするのかということです。

それから9番目としましては、地域活動支援事業によって補助を受けた事業の成果や評価をどう考えるのかということですね。補助金という形で与えっぱなしで、それきりになっているんじゃないかと。そのようなことをどうしていくのかということです。

それから10番目として、人件費を認めるのかという問題です。人件費と言いましても、これは活動に参加している人たちに報酬を出すとか、アルバイト的な時給いくらみたいな形で出すのかという趣旨も少しはあるんですけれども、新しい活動を立ち上げていく、組織を作っていく時に、当然、事務局的な仕事が必要になるわけです。そこで人を雇ったりするということが許されるのかどうかということになろうかと思います。

口頭ですが10点ほど申し上げました。順に見ていくという形でよろしいですかね。

【山崎座長】

市からもちょっと今の点について、お考えをいただくほうがいいですかね。

【牧田委員】

私のほうで用意したのはそれですけれども、皆さん方からもあれば出していただければ。 【塚田課長】

これまでの会議で私どもが課題として挙げた項目に含まれておりますので。

【山崎座長】

そうですね、分かりました。牧田委員さんも、もちろん市の挙げたものを意識してというか、踏まえていただいた上で整理していただいたかと思いますので、今挙げた10点についてでよかったですか。他に委員のみなさん、付け加えて何かありますか。また議論していく中で、論点が出てくればまた考えるということで、ではこの順に1点1点議論してくいくことにしましょうか。

じゃあ1点目からいきたいと思います。まず1点目として、事業費の縮小という話が出ました。今は総額2億円ですよね。これを多いと見るか少ないと見るかは、なかなか難しいと思うんですが、ただ現実として、牧田委員さんからもありましたように、使いきれないというところが出ているのが事実であります。2次、3次募集をやってると。だとすると縮小ということもあり得るんじゃないのかという趣旨の問題提起だったかと思うのですが、委員の

みなさんいかがですか。

【宗野委員】

2次募集、3次募集までいくということは、お金の問題もあるんですけれども、もう一つは地域協議会の自主的審議にも関わってくると。つまりやっぱり審査期間が長引けば長引くほど、なかなか自主審議に割く時間がないということはいろいろな自治区で言われていることですので、それとの兼ね合いも考えなければいけない。金額の問題だけではないんですね。

【山崎座長】

つまり、確かにこれだけのお金を渡される。例えば600万円や700万円を渡されると、 それがまず前提としてあって、それをどう消化するか、消化するという言葉があれかもしれ ませんけれども、そういう話になってしまって、本来もっとなされるべき自主審議のところ が、時間が足りなくなっちゃって、できなくなるということはちょっと違うんじゃないのか という趣旨ですよね。今の話は。はい、分かりました。加藤委員さん、どうお考えですか。

【加藤委員】

今、余っているから縮小すべきとかですね、そういう話だとこの制度そのものの目的というのがちょっとぶれてしまうと思います。減額すべきか今のままでどうかということを考えると、減額してもいいのかなと思ってはいるのですが、その減らす時の説明というか、考え方が、余っているから減らすんですよというのはちょっと違うのではないかと。あくまでこういう目的があってこの制度なんだという、そこはぶれてはいけないと思います。

【山崎座長】

現に足りないというとこもあるわけですよね、むしろ。

【加藤委員】

地域間流用とか、そういう話にも絡むんですけれども、足りないというところは足りないと言っているのですが、あくまでもこの制度というのは、地域自らが考えていただいて、地域活動をやっていきましょうという制度ですから。多いところはその中でやり繰りをするというのは、それは一つ大事なことであるし、提案が少なくて余っているというところは、それはそれで。それに合わせて減額するというのは、ちょっと考えたほうがいいのかなという気がするんですけれども。

【山崎座長】

そうですね。縮小という言葉が独り歩きしてね、要はこの地域協議会、ないしは地域自治 区という取組自体が、なんかもう縮小していくんじゃないかという受け取り方をされると、 ちょっと違うメッセージがいっちゃうのかなという、確かにそういう危険性はありますよね。 そこはちょっと慎重に考えたほうがいいかなと私も思うんですが。だから確かに宗野さんが おっしゃるように、2次、3次までやらなくちゃいけないのかというところは、もう1回考 えてもいいですよね。

【牧田委員】

2次、3次の話がありますけれども、第1次で見るとだいたい1億5千万円くらいがこれまでの実績だという市の試算があるんです。そういうことですから、ニーズがそれくらいなんだと考えれば、何かこう、とりあえずやってみたけど、少ないからそれに減らすということじゃなくて、ニーズがそのくらいで今あるというふうに考えれば、それに合わせてということになりますね。それで、今後減らした後で足りないという話になれば、また増額をするということもあり得るんだと思いますね。そこは考え方を通して、やってみたけどニーズがないから、じゃあ止めておくよみたいなふうにならないように、きちんと論議を出していけば、実態に合わせていくということはそんな難儀なことではないかなというふうには思いますね。

【山崎座長】

ありがとうございます。確かにそうですね。もう既に4年やってるんですよね。4年やった実績を考えると、ということですよね。それは一つありかなと。あとは、この後出てくるでしょうけれども、整理していくと他の事業との関連もあるでしょうね。また、あるかもしれませんけれども、他にも論点がありますので、とりあえずこの点は一応そういうことにしようかなと思います。

それでは、2点目にご指摘いただいたのは、今の話にも絡むんですが、配分額の地域間での流用を認めてもいいのかどうかという話です。現に余らせているところがあるわけだから、足りないところにその分を流用するということはどうだろうかという話なんですが、これについてどうですか、委員のみなさんのお考えは。

【牧田委員】

今の現状ですと2次、3次みたいなことをやって尚かつ使いきれない。そこで足りないところにまわそうというのはタイミング的にかなり遅くなる。1次募集でも実際に4月からできるわけではないわけですから、現実的なことを考えるとかなり難しいという問題が一つあるのかなというふうに思うんですね。

趣旨からしてもそれぞれの地域に算出基準を決めて割り当てたものを、こっちで足りない

から、こっちは余っているから、みたいな形でやっていくというのは、ちょっとやっぱり難しいというか、すべきではないんではないかというのが私の考えです。

【山崎座長】

ありがとうございます。どうですか、他の委員のみなさん。

【加藤委員】

先ほどの制度の目的にも絡むんですけれども、配分額の中でこの地域をどうするのかという、考えの基で審査をしているというのが前提だとすると、例えばある区では、うちのこういうのが大事だから、その審査に基づいてこれを落としていると。それによって使わないものがあった場合に、それを流用すると、違う審査をしていて、落としていないというような区で使われてしまうのかなと思われます。なかなかその審査が違う中でやっている中で、同じ金を流用するというのは、運用上どうかなという感じはします。

【山崎座長】

今、加藤委員さんから、基準が違うという問題。これも後で確認をしたいと思います。宗 野さん、どうお考えですか。地域間流用の話。

【宗野委員】

そもそもの配分の考え方なんですけれども、大体こういうお金を配分する時というのは、例えば基礎配分の比率と人口割というのがあるんですが。普通は1:1、あるいは5:5と言いますかね、そういう形になるんじゃないかと思うんですれども、上越市の場合は基礎配分7で、人口比が3ということでしたよね。これはやはり趣旨があるということで、人口の大小によって額に大きな差が出ることを出来るだけ避けようというのが趣旨としてあるというふうに伺っています。この考え方は凄い大事なことじゃないかと思いますので、その趣旨は我々も常に意識しておかないといけないと思います。ですから、これを変えていくというのは、かなり慎重に考える必要があるということです。変えるのであればですよ。

【山崎座長】

つまり、額がいくらということ自体には意味があって決めているんだということですよね。

【宗野委員】

そうですね。はい。

【山崎座長】

そこはやっぱり尊重したほうがいいという話ですよね。

【牧田委員】

そうですね、更にもっと傾斜配分するのかという話になると思うんですけれども、現実的には15区と13区は、きれいに分かれるわけじゃないですけれども、まあまあ13区のほうで、わりと使いたいという現実がある中で、今お話がありましたように、7:3ですよね。均等部分が7で、人口部分が3ということで、かなりすでに傾斜配分がされているということですね。それを8:2にするとか、9:1にするというと、かなり極端になりますので、ここはあまり今の段階でいじるべきではないというふうに思います。

【山崎座長】

各委員さんがおっしゃったことと、私もだいたい同感です。特にやっぱりタイミングですよね。2次、3次やっている現状の中で、年度ごとにやっている事業ですよね。だから余ったからその後どうのといった時に、現実問題としてそれはできないというのがあるかと思うんですよね。考え方として、確かに余らせているぐらいだったらというのは分かるんだけれども、現実としてそれは無理だろうというのがね、やっぱり私も思いますね。そんなところかな、これについては。何か言い足りないことはありますか。

それで、先ほど加藤委員さんのほうからあった審査基準の話ですね。違うっていっても全く違うわけじゃないんでしょうけど、基準が現実に区によって違うわけだから、それを尊重するといった時に、やっぱり流用ということになってくると、基準は違うところで流用というのは難しいんじゃないのかという話があったんですけれども。その基準、そもそもその問題ですよ。区によって基準が違うということ自体どうなんだという議論も確か、住民のみなさん、あるいは会長さんの声もあったかと思います。この点についてのお考えはどうですか。基準が違うということ。

【宗野委員】

恐らく、それぞれの地域協議会が定めた選定基準ですよね。それについては僕はそれほど変わりないというか、表向きの文書が変わりないと思うんですけれども、それを実際に運用する時に、それぞれの自治区の個性が凄くあるような気がします。加藤さんがおっしゃったのはそういうことなんじゃないかなと思うんですけれども、それは非常に大事なことで、例えば13区の中のある区では、やっぱりこういうことにお金を使いたいということで、非常に意識的にそれを運用されていると。15区のある区については、文言は同じなんだけれども、またそれとは運用の仕方が若干違っていて、それはそれで非常に意義があるということもあります。それなりにそれぞれの区でなされてきたお金の使い方というのがありますよね。それを、こっちが余ってて、こっちが足りないのでスライドするというのは、ちょっともう

少し慎重に考えたほうがいいのかなというふうに思いますね。

【山崎座長】

ちょっと確認なんですけれどもね。住民のみなさん、ないしは委員のみなさんから挙がってきた意見の中で、ある区では認められてるものが、こっちの区にいくと認められないというね。これは変じゃないかというね、こういうことは確かにちょっと変かなという気はしないでもないんだけれども、それについては、今宗野さんがおっしゃるように、それは運用レベルの話であって、区によって地域性もあるわけだから、それに違いがあっても、それはそれでいいんだということでよかったですかね、今のご発言は。

【宗野委員】

そうですね。

【山崎座長】

なるほど、はい。加藤さんどうですか。

【加藤委員】

私も基本的には各区に違いがあってもいいと思いますし、当然あるべきだろうと。地域自治ということに絡むんですけれども、やっぱり制度的には財源をどう使おうかというのは、当然その地域のほうで考えていく。考えていってほしいという制度だと理解しています。ただ気を付けないといけないのは、やっぱり住民の方、この区にこれだけお金があるんだから使えばいいじゃないかという話になってきた時に、本当に真面目に審査をされていらっしゃる地域協議会の方が悪者になってしまう。そういう危険性もあるので、その辺の審査基準が違う。うちの区はこれが大事だからとやっているので、その辺をきちんと認めてあげるようなこと、それがないと地域間流用をすればいいじゃないか、どんどん使えばいいじゃないかという話になる。

【山崎座長】

だから先ほど宗野さんのほうから、基準の基本的なところは、どこの区でもそう変わっているわけじゃないということの確認がまずありましたよね。ただそれはその通りなんだけど、今加藤さんがおっしゃるのは、だけど、それはそうなんだけど、基本的な考え方というのかな。うちの区はここに重点を置きたいとか、そういうことのメッセージというか、それをもっとはっきりしたほうがいいんじゃないのかという趣旨ですかね。そういう趣旨をおっしゃってたのかなと思うのですが、牧田さんこの件どうですか。

【牧田委員】

バラバラとか違うとかいうのが本当に、全然違う方向に向いている話だったら問題だと思いますけども。市のお金、公金ですので、そこら辺はミニマムとしてきちんとしてる部分はあるんだと思うので、そこは確保されているということを前提で話をすれば、その上でそれぞれの自治区で考え方の違い、運用の違いというのはあって然るべきだというふうに思いますね。他の地区の状況を見ながら、じゃあ少しやっぱり変えていこうかということも当然可能なわけですし、その辺は柔軟にそれぞれの区が考えてやっていけばいいことだというふうに思いますね。

【山崎座長】

ありがとうございます。今の牧田さんがおっしゃってたことは9番目ですか。要は事業の成果と評価。公金という話もありましたけれども、自分たちの区で使われているのか。例えばこういう使い方はどうなんだというね。そういうことを区をまたがって検討し合うというかね、そういうこともあってもいいんじゃないかという話とも多分繋がる話かと思います。これはまた後で考えたいなと思います。そんなところですかね。確かにミニマムのところは当然ずれるのはおかしいというのはその通りで、ただ運用部分については各地区の個性があってよろしいという、そういうことです。だからもう1回念のために確認すると、区によって同じ内容に見えるようなものについて、こっちの区では認められるけど、こっちの区は認めないというのがあっても、それはそれでいいんだということで、みなさんそういうお考えだということでいいですね。後は加藤委員さんがおっしゃるように、じゃ何でうちはここにこれだけやってるんだというようなところのメッセージみたいな、区の考え方というか、それをもうちょっと出していけるといいのかなということですよね。その話は多分、冒頭に事務局からも説明があった事業の趣旨とか目的とも関連してくる話かなと思うんですよね。とりあえずこの件についてはいったんここで閉めさせていただきたいと思います。

次に3点目の繰越の話です。繰越なんですが、これをどう考えるか。確かにあまり事業自体は、年度年度で切れるものじゃないので、繰り越してまた次年度ということでもいいかなということ。8番目の複数年度という論点にも絡むんですね。この繰越云々についてはどうお考えですか。

まずは事務局に確認ですけれども、これは前はやっていた、認めていたんですね。これを止めたという、その経緯を今一度ちょっとご説明を。

【塚田課長】

まずは、繰越を行っていましたのは、スタートした22年から23年、それから23年か

ら24年の2回です。25年への繰越を止めたことにつきましては、市の予算が単年度主義 であるということ、それから本来の繰越ということであれば、議会の議決を経て、繰越手続 きをとるという話なんですが、それに類似するような形でやっていたということで、我々と してはイレギュラーな取扱だったという認識から止めるということにしました。

【山崎座長】

分かりました。という経緯で、当初は認めていた繰越を今はもうやっていないということなんですが、これどうお考えですか。

【牧田委員】

現実に余らしてしまっているところがほとんどだということがありますし、複数年度の事業にも関わってくると思うんです。そちらのほうは協議会の判断で、実際に出来ることは出来るという、可能だしやっているところもあるということも含めていきますと、それほど繰越の要望が出ているのかというと、そうでもないだろうというのがありまして、市としてもイレギュラーな取り扱いをしていたというようなお話もあります。今、それを復活させることの積極的な意味というのは、それほど感じられないので、今の段階でしなくてもいいんじゃないかというふうに私は思います。

【山崎座長】

他の委員のみなさんはいかがですか。牧田さんはあまり積極的な意見を見い出せないとい うお話をしましたけれど、いかがでしょうか。

【宗野委員】

そうですね、単年度予算主義ということが出たんですけれども、これは自治体の財政運営 上は非常に大事なことですので、使う側にとっては非常に窮屈に思われるかもしれないです けれども。

【山崎座長】

住民目線ではそうですよね。

【宗野委員】

そこはやっぱり難しいところですけれども、やむを得ないのかなという気がします。やむを得ないというか、財政の考え方からするとむしろそちらが大事かなと。その複数年度のところでも多分議論になると思うんですけれども、これは実質的には複数年度で事業をやるということは可能である。つまり、地域協議会の審査の仕方によって、じゃあこの事業についてはやっぱり来年度も是非出してもらおうと。それについてはもう認めるという方向で、合

意というんですかね、それをやっていこうじゃないかという機運を作ることができますので。 実際上の問題はそれほど単年度主義でやっていっても、生じないのではないかなというふう には思います。

【山崎座長】

事実上、もう8番の論点も入ってるんで、両方合わせてやってもいいかなと。8番というのは複数年度にまたがる事業を認めるかということですが、加藤さんいかがですか。

【加藤委員】

全く同じ感じ考え方です。やっぱり繰り返しになりますけれども、この制度的にはお金が余ったからといって他に流用したり、次に繰り越したりというのは同じ話になるかと思うんですけれども。やはり運用上、複数年度ということになると、それはまた次の2年目で考えればいいのかというふうに思います。

【山崎座長】

その辺ですよね。私もちらっと言わせていただいたけれど、住民感覚からすると、何で年 度年度で閉めなくちゃいけないのかというのはあると思うんですよ。使い勝手ということか ら言ってもね。だって地域活動自体はずっと続いていくわけだから、今みなさんがおっしゃ るようにね。だとすると年度年度で切られるっていうのはどうなのという、多分素朴な疑問 があると思うんですよ。ただそのことと、他方でみなさんがご指摘があったように、ちょっ と何か繰越ということ話になっちゃうと、ちょっと安易に動いちゃう側面がないわけじゃな いですよね。今年はもうこれでやることがないから、じゃあ次まわそうかということになっ てくるとね。やっぱりそこは一定の枠というのがあって、初めて何かそれに対する、この限 られたこの枠の中でどう使うのっていうことのある種の責任というのかな、そういうことも 多分あるかと思うんで、その辺のバランスですよね、多分。だから、恐らくみなさんがその 辺のバランスを考えて、先ほどの8番の複数年度についての論点についても、みなさん言及 されたんだと思うんですけれども、その辺の硬直さを打破する考え方として、複数年度にま たがる事業というは、これも運用レベルで認めていけば、その辺の単年度の硬直さというの も緩和できるんじゃないのか、多分そういう趣旨ですよね、みなさんおっしゃるのは、まあ そんな感じかなという気も私もしますが。事実上、複数年度にまたがる事業を認めるかとい う論点にも入っているのですが、改めてこの点についても、それはそれで認めるということ でいいのかという趣旨だったかと思うのですが、それはそれでいいんですかね。委員のみな さん。

【牧田委員】

事実確認ですが、今は運用上でやっているところがあるんですか。ヒアリングでもあった と思うんですか。

【山崎座長】

あるでしょ。事務局、実際どうですか。

【塚田課長】

明確に我々のところに、これは複数年度ですという話はないですが、ただ、最近新聞に載った事例からすれば、春日山の大手道公園の整備事業は活動支援事業を使って何年かで整備されたというのが載っていましたので、3年なり4年で整備したという実態はあります。

【山崎座長】

現実には一応あることはある。ただ、これは微妙な問題がありそうな気がしないでもなくて、要するに複数年度っていうのを、ありなんですというところを前面に押し出すのか、そうでなくて、運用という話がありましたけれども、結果として2年、3年があってもいいという、その辺の何かニュアンスの違いというか、何かありそうな気がしないでもないですが。

【宗野委員】

ある事業が3年度くらい続くということが前提になってしまうと、他の事業が出てくる、新しい事業が出てきた時に、そちらが選ばれづらいという、そういう面はあるかもしれませんね。そこは気を付けないと。

【山崎座長】

牧田さんどうですか。

【牧田委員】

ちょっと微妙ですよね。確かに制度として「それはありですよ。」とはなかなか言いにくいところが現実にあると思いますね。ですから、それぞれの自治区の判断で実質上そういう運用をして良いくらいで、それは妨げないという程度のことを、立場としてこういう場では言えないのかなというのはありますけども。

【加藤委員】

区の中での決め方だとは思うんですけど、例えば3年計画で3年目にやっぱりやらなければいけないときに、他の事業が出てきた場合は、それは同じ土俵でその年の計画を判断すればいいのかなと思います。

【山崎座長】

だから初めから3年なんてのも変な話ですよね。

【加藤委員】

あとは、地域協議会の委員が改選になったときに、前の委員が決めたことだからという、そういうところも出てくると思います。

【山崎座長】

そうですよね。やっぱり当然ですけど、毎年毎年当然チェックしてやっていく。もし、このまま続けるんだったら、勿論続けるというね。冒頭に事務局からも説明がありましたが、基本的にこの事業というのは、各区の判断を尊重するんだと、その各区の責任においてやっていくということを通じて、地域協議会というものをより住民に根付いたものにしていくという趣旨ですから、そのことも考えると運用レベルで毎年毎年判断していくという。結果として複数になっても、それはそれでいいという、そういうことですね。明確に最初から複数年度オッケーみたいな話とはちょっと違うということですね。

【牧田委員】

予算が単年度ですから、来年、再来年の約束するというのは、制度上できないですね。

【山崎座長】

それは変な話ですよね。ただ、難しいのは、先ほどもちょっとお話が出ましたが、加藤委員さんから話がありましたが、要するに、うちはどこに重点をおいてやっていくのかというような基本的な考え、方針というのかな、それはあったほうがいいということになるとね、私もそう思うんですけれども、その方針の中には、単年度で終わる事業じゃないような事業も当然いっぱいあるわけですよね。それをこの事業にどう落としこんでいくのかというようなことはありますよね。それも各区に任せればいいということなのかもしれませんけれどね。

【加藤委員】

第1回目の会議でも、私達の考えというものをお示ししましたけども、今日の議題は短期的な課題に対しての考え方ですけども、長期的に考えていったときには、うちの区は何に基づいて審査をするかというと、皆が共有できるビジョンという言い方をしましたけども、そういう目的みたいなものというのは、今後やっぱり出てくるのかなと。それに基づいて、今後お金を使っていくという、そういう流れは今後考える必要があるのかなと思います。

【山崎座長】

今日の冒頭で事務局からの趣旨説明で、改めて事業のどこに狙いがあるのかという確認を踏まえても今の点は大事な点ですね。そういうふうに照らしたときに、うちはこれで行くんだと

いう中には当然、単年度で終わらない話もあって、結果としてそういうのも出てくるということですよね。

3番目と8番目を合わせて議論したんですが、もう一回確認です。3番目の繰越云々というのは、先ほどの牧田さんの言葉を使うと積極的にそれを認めるというようなことの意義は、あまり認められないんじゃないかというような言い方をされたかと思うんですが、宗野さんと加藤さんはそれで良かったですかね。難しいんですけどね、その辺のバランスの問題かなと思うんですけどね。つまり、それがあまり硬直になり過ぎるとね、そこまでガチガチにやらなくてもということも一方ではあるかと思うんです。ただ現実にそういうものが、そういう声が出てるかというとそこまではないんじゃないかということですね。分かりました。この点について一応ここで。また後で出てきたら、また御発言いただければいいかと思います。

4点目は市が行う事業ということですね。市にやってほしいというものも、今の地域活動支援事業では入ってるということなんだけど、そこのところはどうなんだというね。それはまた、この事業の趣旨からするとちょっとずれてしまうところがありやしないかという問題提起だったかと思いますが、これはどうお考えですか。

【宗野副座長】

確かに元々の趣旨が、地域課題を地域協議会が汲み取って整理して、お金をどういうふうに配分するかまで決めて、その自治区の言ってみれば総力を挙げて地域課題に対応するというのが本来の趣旨だと思うんですよね。その観点からすると、市が100%行うべき事業と地域活動支援事業費を使って行う事業というのは、やっぱり違うのではないかという気がします。この事業は、それぞれの自治区の中にある、いろんな団体とかNPOの場合もあるでしょうし、地縁団体の場合もあると思います。個人の場合もあると思うんですけども、地域の人材がこのお金を使って何ができるかというのが本来の趣旨の一つだと思いますので、そこでこれは市の仕事だから市にやってもらうというのは、別のお金で考えるべきではないのかなと思います。

【山崎座長】

なるほどね。つまりそれを入れちゃうことによって、ちょっと趣旨がぼやけるんじゃないのかと。

【宗野副座長】

そうですね。ちょっと分けて考えたほうがいいと思いますけどね。

【加藤委員】

宗野先生とほぼ同じ意見ですね。この間、やってきたということの意味というのは、会長さん方からもお話がありましたけれども、どうしてもインフラ的に遅れているところがあったと。それにも使うということに意味があったんだというのは、あったのかなと思います。4年やっていますので、本当に平等になったかどうか分かりませんけども、いよいよインフラ的な基本的なところはやったうえで、いよいよ制度の本質的なものに、宗野先生が今おっしゃったような形で変えていってもいいのかなと思います。

【牧田委員】

同じですけども、施設を直すとか備品を買ったりするというのは、本来、市がなすべきことで、それは予算として議会の承認を得ながらという手続きのものだと思うんですね。そういう形で是非やってほしいということであれば、自主審議をして意見書を挙げるということも必要なんだというやり方が本来だろうと思うんですね。新しく入った地域を元気にするために必要な提案事業というのも、ちょっと性格が違うのかもしれませんけど、地域協議会の中で練り上げて、行政と一緒に練り上げながら、市の施策として位置づけていくというような、そういうやり方ができるようになっている。そういうことで考えると、この地域活動支援事業の趣旨からすると、そういうものとは違う形で宗野さんがおっしゃったような地域活動を活性化させるということが本来の趣旨ですので、これは趣旨からすると違うのかなというふうに思いますので廃止してもいいんではないかというふうに私は思います。

【山崎座長】

ただ、敢えて言いますけど、住民目線からすると地域の諸課題というのは、当然、市にやってもらうべきこともありますし、これは自分たちで出来るけれども、ここのところは市にやってもらいたいよと、この課題自体は連続しているものですよね。それをどう制度上受け止めるかという話になるかと思うんですけどね。だから今、牧田さんが言及されましたけれども、提案事業というのは、一方で行っているわけですよね。だから、例えば地域活動支援事業と提案事業と自主審議ですよね。その辺の整理ですよね。そこはきちんとしていかないと他方でいけないのかなという気もするんですけどね。そこはどうですか。

【牧田委員】

それは大きな問題として、今は地域活動支援事業ということで、とりあえず今のあり方を踏まえて、どう修正するのかというような立場で話してますけども、やっぱり大きく地域自治区の制度に関わるものの考え方として、私が考えていることをお話をさせていただくと、大きく市と住民との協働というような視点でまとめていくと3つあるんだと思うんですね。

一つは市が本来的になすべき施策なり、事業というものがあるわけですね。公共サービスにあたるものです。これは市がやるのは当然であって、住民にとって必要なものは、市に要求をするという形になるんだと思います。これについては、今の地域協議会の枠組みで言えば、自主審議をする形でこういうことが必要なのだから、市には是非やってほしいということで要求をするということですね。これがあると思います。

2番目としては、協働という形ですね。両方共にやったほうがいい。一緒にやったほうが効果が上がるという、市と住民が一緒にやれること。やったほうが良いことがあると思います。それが今の仕組みでいうと地域を元気にするために必要な提案事業というのがあって、これは最終的には市がやるというようなことになってきますが、住民と共に作り上げていくということですね。そういう形ですから、本来の協働にあたる部分が担える部分だろうということだと思うんですね。

それから3番目にやっぱり民が、住民のほうが主体的に行って然るべき事業というのが当然あると思うんですね。ここはいわばここの制度で言えば、地域活動支援事業になるので、自分たちでやれることは、やっていくということですね。そういうふうになると思うんですね。本来的に市がやるべきことと、協働でやるべきことと、住民がやれることですね。その辺をクリアに分かるような形で制度化していくということが、将来的には必要なのかなというふうに私は思っています。

【山﨑座長】

なるほどね。非常に分かりやすく今整理していただいたかと思います。今、将来的という話がありましたが、現実、今すぐだって出来ないことはないような気がしないでもないですね。そのことを前提にして今の4番目の話をすると、地域活動支援事業というのは、基本的に住民がやる。それを促進する。勿論それは、地域自治区や地域協議会の仕組みを定着させるという趣旨からしてですが、それが勘所、狙いなんだから、じゃあ市が行う事業というのは、これはこれで先ほどの牧田さんの整理で言う自主審議部分で議論してもらえればいいということで、整理すると分かりやすくなるんじゃないかということだと思うのですが、どうですか。他の委員の皆さん。

【宗野副座長】

今の論点に関わって少し話がずれるんですが、牧田さんの整理で言うと、二つ目が市と住民 の協働ですよね。これは今の上越市の制度で言うと地域を元気にするための提案事業で、これ は本当にそのとおりだと思うんですが、どうもこの地域を元気にするための提案事業というの は、それぞれの自治区の中では、うまくまだ歯車が回っていないのかなというふうに聞いています。それが何故なのか。これは、今日ここで全面的に議論することではないのですが、非常に重要なことだと思います。

【山崎座長】

ちょっと事実確認をしたいのですが、提案事業で提案というのは、まだ出ていないのですか。 (事務局から出ていないの声)

まだ一個も出てないんですね。これは、関連するので議論してもいいかなと思うのですが、整理すると牧田さんの整理になるんですが、現実にその仕組みが動いていないとすると、ちょっと言ってることが空論じゃないのかと言われてもしょうがない部分もあるかなと思って。提案事業の事務局の理解ってのはどうなっていますか。まだ提案は出てきていないということについての理解は。

【塚田課長】

この提案事業については、2年ほど前に始めさせてもらったものですが、それ以降、地域協議会と地域の皆さん方。いろんな団体であったり個人の方も含まれると思うのですが、意見交換をしていただこうということでお願いしています。出張して地域協議会をやられたりとか、地域懇談会をやられたり、町内会長協議会の皆さん方とお話されたりと、いろいろ協議会としてやっています。その中で地域の課題を把握していただいて、その解決の手法として、さっき牧田先生が言われたような活動支援事業を使ったらいいのか、自主審議としたらいいのか、元気が出る提案事業のほうがいいのかといったところを判断していただければと思っているんですが、その課題を把握するための話し合いがやられている状況という形だと思います。

【山崎座長】

ということは、今の塚田さんの御説明で良く分かったんですが、先ほど牧田委員さんが三つ整理をしたんだけど、そのベースにあるのは、1、2、3のいずれにせよ、協議会は勿論単体ではなくて、各住民組織なり、町内会なり、そういうところと勿論個人であってもいいわけですけどね。そういうところとの議論があって「じゃあ、これは自主審議だよ。取り上げるよ」と「これは住民の俺たちでやろうか」と。多分そこですよね。どうやって地域協議会がいろんな住民組織、各種団体、あるいはNPOも含めて、そういうところとの話し合いっていうのかな、協議、そこをどう促していくのかというのが基本的な問題としてあるんじゃないかということを今感じたのですが。

【宗野副座長】

他の論点で地域協議会の活性化であるとか、どうやって委員を増やしていくかという、そういう論点もあったと思うのですが、そこに関わってくると思うんです。地域協議会は、やはり諮問に対する答申と自主的審議が中心なんですが、私がこれまで見た感じでは、やはり地域協議会の委員の中で閉じて議論をしている感じですね。それは初期の段階においては当然だと思うのですが、やはりいわゆる協議会の委員ではない一般の住民であるとか、あるいは他の団体の人たちが協議会の場に来て、いろいろ議論するような仕組みというか、工夫が必要なんじゃないかなというふうに思いますね。それは出前協議をやって、あるいは懇談会という形でやってらっしゃるのは先駆的な取組で、もう少しこれを意識的に他の区でも。相当勉強されていると思うんですよね。じゃあ、うちではこういうことをやってみようということを今、始められているんだと思うんですね。ですから段々そういう意味では提案事業が出てくるような素地というのは、出来つつあるのかもしれない。そういう協議の仕組みっていうんですかね。場づくりというか。

【山崎座長】

これは、私も感じてまして、委員の皆さんは委員になったんだけども、例えば自主審議で取り上げるべきことを提案しろというようなことが宿題で出されたりする例を聞いたことがあります。だけど、どうやって提案するネタというのか、何を提案するのかとしたときに自分一人の考えもあるけど、やっぱり地域の住民や組織が何を今やろうとしているのか。何を求めているのかというところを踏まえたうえでないと、なかなか自分一人の判断で挙げづらいというのがあるというのを聞いたことがあるんですけどね。そういうことも踏まえると、やっぱり今整理していた三つの何をやるにせよ、地域協議会が他の組織なりとの連携というのをどう作っていくのかということは、やっぱりこれも今、宗野さんから紹介があったように各区ごとに一応心にあるわけだから、そういうのをもっといろいろな経験交流ということも必要だという話になってくるのかな。そういうことですよね。各区でやってはいるんですよね。出前会議もそうですし、ネットワークづくりも大潟なんかもやっていますしね。そういうものを、もっと情報を共有するであるとか、お互いのやり方を紹介し合うであるとか、そこはもっとやったほうがいいという気がしますね。加藤さんはどうお考えですか。

【加藤委員】

ちょっと話の視点を変えると、先ほどの協働というところの代表例としては地域を元気にする提案事業ということでしたが、協働ということになると行政が関わらなければいけない。今 の流れを見ていると、地域のほうで挙げて来てください。それに対して行政に提案をしてくだ さいということで、なかなか協働という形になっていないと正直思っています。もう少し、まちづくりセンターなのか、総合事務所なのか、そういう意味で地域からどうやって挙げていいのか分からないという、その挙げ方も含めてサポートするような、何をやっていこうかと一緒に考えていこうかと。一緒に考えていって初めて協働になるのかなという面もあります。ちょっと活動支援事業からは外れてはいますけど。

【山崎座長】

いいんじゃないですか。

【加藤委員】

そういうサポートというか、関わり方というのは、少し考える必要があるのかなと思います。

【山崎座長】

行政の関わり方ですね。確かにそうですよね。住民の皆さんが提案してくるものを待つというだけではどうかなというのがあります。まさに協働なんだから一緒になって何を提案していこうかというのを考えていく。ただスタンスはそういうことなんですよね。事務局に確認なんですが。提案事業の趣旨というか、行政の関わり方として一緒になって提案する中身を考えていくという趣旨なんですよね。

【塚田課長】

その前段の何を提案するかというところについては、今は意見交換をお願いする格好で、その開催のサポートはしていますが、制度の仕組みとしてお出ししたときには、提案が来た後は 木田庁舎の担当課も加わって、事務所と担当課と地域協議会の皆さんの三者で提案の中身をもっと精査していこう、そして、市が最終的には予算措置が判断できるレベルまで昇華していこうというような仕組みです。

【山崎座長】

そういう趣旨ですね。ただ現実問題として、地域協議会の委員さんと他の各種団体の役員の方、あるいは個人の方が一堂に会するような意見交換の場を持つということ自体が、なかなか大変だという気がしないでもない。その開催の仕方も含めて何らかのアイデアなり、行政が出すのがいいのかはよく分からないのですが、それはちょっと考えたほうがよさそうですよね。ただ単に「さあ皆さんで話し合って」というのもどうかなと。

【牧田委員】

多分、この地域活動支援の話から違う、もう少し大きな話になるのかなと思いますけども、 やっぱり地域協議会はそもそも何なのかということを新しい委員さんにきちっと研修なり、何 なりして、そもそもこういう制度で、こういうことをするのが仕事で、こういうことができる んだということをきっちり研修や、そういう機会を作ってお伝えしていくということが一番基 本だろうと思うんですね。よく新しい方はよく分からない。なんだかよく分からなくて、古い方がいるんでおざなりできてしまうというようなことはよく聞くし、なんかちょっと発言しに くいとか聞きますので、そこら辺はやっぱり、きっちり繰り返しですね、新しく委員になられ た方、それから古参の方もそうですけども、やっていくべきことかなと思っています。

【山崎座長】

それは行政が、ということですよね。

【牧田委員】

そうですね。行政も勿論あるし、あとは意見交換会みたいなものですね。地域協議会同士で集まる場も。それは誰が設定するのかというのもありますけど、情報交換して、「うちはこういうことをやったら何か良かった」というようなことですね。それはさっきの出前もそうですが、地域に出ていく。「部会にするといい」とか、そういうようなことをお互いに情報交換して、良いものは取り入れる。これはそれぞれがオリジナルでやんなきゃいけないということはないので、良いものはどんどんやっていけばいいという話ですので、それを自分たちに合うやり方に変えていけばいいことですから、それは凄く大事かなと思いますね。

【山崎座長】

狭い意味での地域活動支援事業の話からちょっとずれましたけど、基本的に大事なことだと思ったので、皆さんに御議論いただいたのですが、やはり多少、手前味噌になりますが、私たちがまとめた本の中でも、その点はちょっと強調させていただいた点だと思うんです。地域協議会がこれまでやってきた中を見させていただくと、やっぱり地域協議会単体では動けないし、趣旨からしても地域協議会だけでやるという話ではないかと思うんです。やっぱり住民組織との連携というのがあって地域を作っていくわけだから、それがあって機能していくということだと思うから、その辺の連携の仕方ですよね。それを促すような行政の関わりというのは。そういうことももっと考えていった方がいいのかなという気はしますけどね。繰り返しになりますけど、それがあって話し合いの中から「これは市にやってもらおう」と。先ほどの牧田さんの整理でいうと、自主審議で地域協議会に取り上げてもらって意見書を出してもらおうかという話になるわけですよね。一緒になって考えるんだったら、その提案を出していくという話になるし、これは自分たちでということは地域活動支援事業になる。そういうことじゃないかなという気も私もするんですが。

もう一回元に戻ると、そういう考え方からすると、地域活動支援事業の中に市が行う事業はなくてもいいんじゃないのか。先ほど牧田さんは廃止でいいんじゃないかという話がありましたけど、それはよかったですか、他の委員の皆さんは。そういう考え方でいくならばということですよね。ただ、もしそうするんだったらその辺の前提部分をしっかり見ておかないと駄目だということですよね。分かりました。

次に5番目ですが、簡素化という話ですね。書類が煩雑で、ちょっとこんなの出せない。もっと簡素化すれば出しやすくなるのにという趣旨の声は確かにあったかと思うんです。これについて牧田さんのほうからは、あまり簡素化しすぎても、という話が先ほどあったかと思うんですが。

【牧田委員】

実際に書類を見ましたけども、あれ以上の簡素化はちょっと難しいだろうと。簡素化すると逆に地域協議会で審査するにあたって、追加書類を求めないといけないようなことが出てくるレベルかなと思います。確かに全然そういうものに携わってこなかった人にとっては、本当にどんなレベルのものでも凄くハードルは高く、「こんなに書くのヤダ」なんていう。自分自身が作る立場になればすぐ分かることで、「ヤダな」と思うんですけど。やっぱり審査する、そういう公金を充ててやるために必要最小限のことが書かれてる。それを求めてるだけかなと思います。それで手を挙げるのを止めてしまうなんてことがあると、ちょっと趣旨と違ってしまうので、そういう人に対してのサポート体制をどうするのかということなんだろうと思います。現状でもかなり頑張って総合事務所なり、まちづくりセンターの担当の方がいろいろ相談のってやってるんだろうと思いますけど、そこら辺をもう少し、更にですね、困ったら相談すればいいんだということで、どんどんアピールして手を挙げやすくする状況を作っていくということですね。そういうことで対応すれば、簡素化自体はしなくていいだろうと、出来ないんだろうと思いますね。

【山崎座長】

むしろ簡素化してしまうと審査ができなくなると。それよりもむしろサポート。

【牧田委員】

余計に追加書類みたいなことを求めてしまう。本当は何をやりたいのか、ということになり かねないんじゃないかと思うんです。

【山崎座長】

そうするとかえって煩瑣になりますよね。なるほどね。

【加藤委員】

まさに牧田先生がおっしゃったとおりだと思います。やっぱり手続だとか、審査を受けるためのものを用意しないといけないというのは、住民の方はそれだけでも億劫だというか、自分は関われないとかという、そういう意識になっているのかなと思いますので、まさにサポート体制ですよね。例えば、こんなことをやりたいんだけど、どれを用意したらいいかといったら、結構進んでいる住民だと思います。だけど、もっとその前に緩やかな中でも相談を受けるような、今もやっていらっしゃるんですけども、そこが必要だと思います。いきなりすぐはできないと思うんですけど、いつでも気軽に相談に来てもらえるような関係にすることが大事かなと思います。

【宗野委員】

もっと簡素化してほしいという声の背景には、この事業が大事なことは分かっているじゃないかと。こんなことに書類を求めるなよ。そういう阿吽の呼吸を求めるような思いがあるのかもしれないですね。一方では、地域協議会の大事な協議の基になる資料でもありますので、そこはやっぱり、しっかり出していただくということが大事だと思います。もう加藤委員がおっしゃったように、最初の受付のところをしっかりして、「どんどん来てください。一緒に作りますから」という、そういう雰囲気を備えておくということが大事なんじゃないかなと思いますね。

【山崎座長】

私もだいたい皆さんと同じような考え方なんですが、ただちょっと考えたいなと思うのが、今ね、受付のところでどんどん来てくださいと。その場合の受付というのは、つまり13区でいうと総合事務所だし、15区でいうとまちづくりセンターということなんで、行政ということなんでしょうけど、今、加藤さんから話があったようにもっとその前段、例えば、こんなことを考えているんだけど、どうかなみたいな。そういうところまでの話になると、そこまで行政が関わるというのもどうなのかなという気がするんですよね。そうだとすると行政は行政で勿論、受付部分でもっと対応を考えていただく。それはそれであるんだけども、それとは別に何かサポートする仕組み、民間のということになるのかな。というのがあってもいいのかなという気がするんです。というのは、私は岐阜市なんですけど、岐阜市に市民活動支援事業というのがあって、ちょっと似てるんですよ。団体が「こんなことをやりたいんだけど」って申請するものなんです。その場合に書類の簡素化ということが問題になってるかというと、それ以前にちょっと相談にのってほしいと。じゃあ、その相談はどこが受け付けているかというと、

地域活動ボランティアセンターというのがあるんです。あれば、一応三セクということになるのかな、市もちょっと関わってるからね。例えば、そういう機関が上越に置き換えるとどういうことになるのか、くびき野サポートセンターということになるのか、ちょっと分かりませんけれども、そういうところが何か初発の部分で、何かサポートしてあげるみたいな、そんなことがあってもいいのかもしれないですけど、加藤さんはどうお考えですか。

【加藤委員】

私は行政職員ですけども、ちょっと離れた立場から言わせていただくと、行政がそこに入っていってほしいなというのは思っているんです。例えば、長野県の飯田市とかは公民館主事さんが地域にどっぷり浸かって、そういう形でやっているところもあります。今、例えば、合併した旧町村の方々が役場が離れている。そういったことで、産業建設グループが集約したとしても、気持ち的な面ではもっとどっぷり浸かれるような、そういうメッセージを発するというような部署も一つあっていいのかなと。それとはまた別に連携サポートセンターですとか、そういったところもあるとは思うんですけど、やっぱり地域に根差して、地域の中に入っていくとすると、やっぱりそれは行政の役割にもなるのかなと思っています。

【山崎座長】

もっとそれは、そこまで入っていってもいいんじゃないかということですね。

【宗野副座長】

山崎さんのおっしゃったのは、中間支援法人という言葉で言われている支援施設で、そのことをおっしゃったと思うんですけど、例えば、13区の一番遠いところからくびき野サポートセンターに連絡しようというときに、今はメールの時代ですから、いろんなことが自宅でできる時代なんですけど、実際に顔を合わせて面と向かっていろいろ議論するのが大事だと思うんですけど、そういうときにやっぱり総合事務所でちゃんと人が構えていて、ここで一緒に作ろうという体制があると非常に心強い。

【山崎座長】

それは、出ていってもいいんですよ。

【宗野副座長】

出ていってもいいんです。そうですね。だから加藤さんがおっしゃった地域に根を張る大事さというのは、そういうところがあるんだと思います。

【牧田委員】

気楽に行政へというのは、一般の人にとっては、敷居が高いところがあると思います。だからそういう市民活動サポートセンターみたいなところがあって、とりあえずこんなことを考えているときに行ける窓口が充実してくるという、これは行政の課題というわけでもないんだと思います。民間のほうの問題なんでしょうけども、「だったらこの地域活動支援事業というのがあるよ。これで出したらいいんじゃない」という、そういうような形の入口のところですね。「それは、然るべき行政窓口にちゃんと相談したほうがいい」とかですね、「こういう使える補助金があるよ」とかね、そういう最初の段階で相談にのれるところが充実しているというのは非常に大事なことかなと思います。これはNPOの問題なんだと思いますけどね。

【川崎座長】

ただ、そういうものとの連携があって、この仕組みがよりうまくいくということはあるんでしょうからね。もっと言わせていただければ、やっぱり行政の人を前にして言うのはあれですけど、現実には行政に言いにくいことも多分あるんですよね。そういうのも、ちょっと相談にのってもらえるような仕組みがあってもいいのかな。そのことが提案が更に増えることに繋がっていく。

関連してちょっとずれますが、言わせていただくと、通常の地域協議会において会議をなさっていますよね。13区辺りだと月1でやっているのかな。ああいう会議も行政の方が基本的に設定していただき、資料やなんかも用意していただくと。それはそれで勿論行政にやっていただくことではあるんでしょうけど、他方、「こんなに資料持ってきてもらってもね」みたいな声も聞くんです、はっきり言って。所詮、何て言うか、言葉はあれですけど、行政が用意してくれたレールの上というか、土俵の中でしか議論出来てないという感覚が抜け切れていない。そんなことを聞いたこともあるんです。そういうことを考えるならば、第三者的な何かそういう仕組みっていうのがあって、そこが情報提供してくれるであるとかね、「ちょっとこういう考え方もあるんじゃないの」みたいなことをアドバイスしてくれるというか、そういう仕組みは、地域活動支援事業に限らない話になってくるわけですけど、それはそれで考えていく必要もあるんじゃないかなという気は私はするんですけどね。その点、宗野さんどうですか。

【宗野委員】

そうですね。そう言われてみれば、確かにそうだったなというふうに思います。山崎さんが おっしゃったことは、だいぶ話が広がったんですけど。

【山崎座長】

関連するんで、ちょっと言ってみたんですけど。

【宗野委員】

地域協議会での協議のあり方を自由闊達なものにする。これはやっぱり、いわゆる諮問答申 や、何が行政にある種のいろんな事業を要求する自主的審議だけではなくて、今、地域でどういうことが起こっていて、じゃあ、それはどうすれば自分たちで向き合うことができるか。じゃあ、誰がそれに取り組むことができるのか、なんてことをわりと緩やかに話せるような場になっていくと、そういう機能も組み込むと、地域協議会のあり方だって、更に劇的に良くなるんじゃないかなと思うんです。今までの諮問事項や自主審議にプラスして自由な協議をするためには、今、山崎さんがおっしゃったような行政が作った枠組みだけではない、そういう議論の仕方って非常に大事だと思います。

【山崎座長】

これはね、当然、諮問のあり方という話とも絡んでくるので、本格的にはあとでまた議論しようかなと思っています。では、今の点をもう一回確認しますと、簡素化ということについては、現状を私も見ましたけど、やっぱり書いても別にいいのかなという気もしないでもないので、それよりもむしろ、そこで抵抗があるんだとすれば、サポートの面で考えていったほうがいいという趣旨ですね。皆さんのお考えは、分かりました。

次にいかせていただきます。備品購入というのを認めていいのかという話ですね。これはちょっと趣旨からずれるんじゃないかということで、先ほど問題提起していただいたと思うんですが、牧田さんいかがですか。良いと考えるのか、駄目と考えるのか。

【牧田委員】

やっぱり、それぞれの地域協議会の判断でいいのかなというふうに思います。やっぱりコピー機がどうしても必要だとか、印刷機ですけど。何を活動するにもベースになる、地域の活動に必要なものというのはありますので、そういうものを買いたいんだというふうに言うんだったら、それはそれでいいのかなと思います。ただ、何だかよく分からない形でというふうになっていると、それは審査とかそちらのほうの問題だと思いますので、それはそれぞれの地域が判断して、この地域にはこれが必要なんだということで判断するんだとすれば、それでオッケーだし、これは要らないだろうというふうに個々の団体のための物だと判断するなら、それは落とせばいいというだけの話かなというふうに思いますね。

【山崎座長】

最初から備品を駄目だと言う必要はないということですよね。

【加藤委員】

当初から言われている話しですけど、備品購入は地域の活性化や趣旨に沿うような形の使い 方は大事だと思うんです。ただ、その線引きというのは、やっぱり申請の言葉を見ると、だか ら地域振興に必要なんだという理由が全部入っているわけなので、ここはやっぱり地域の判断 になってしまうのかなと思います。

【山崎座長】

それを基に地域が判断すればよろしいということですよね。

【加藤委員】

ただ、やっぱり前回も言いましたけど、備品購入をしたいがためにこじ付けられているものは、やっぱり何かしらの制限はしたほうがいいんじゃないかというふうには思いますので。

【山崎座長】

それはあれですよね。先ほどの9番目の論点、公金なんだから使い道についてお互い検討するという場があってもいいんじゃないかと。その話とも多分関連するかなと思うんですけど。

【宗野委員】

その備品が住民活動であったり、地域活動を促すうえで必要なものであるということであれば、これは自治区の判断でされていいと思います。私が備品というときに思い出すんですが、さっき牧田さんがコピーの話をしましたが、自分が実際に地域協議会で審議している現場で見たんですね。少年野球チームのユニフォームとか小学校のブラスバンドの楽器の一部を更新するとか、そういうことがありました。それは勿論、例えば、父兄が買うべきだとか、そういう議論もあり得るんだけども、それによって子どもたちの文化活動を促すという面も確かにありますので、備品だから問題があるということは、あり得ないだろうなと思います。

【山崎座長】

冒頭、事務局から確認いただいた、この地域活動支援事業の趣旨に照らしても極力制限を加えないということですから、そこは判断でいいのかなと、そういうことになるんでしょうね。 皆さんのお考えは。ただ、逆にそれは当然、責任が問われるということですから、当たり前のことですけれども。なんでユニフォームを認めたのか、なんで楽器認めたのかということについて、きちんと説明できなくてはいけないということですよね。それは当たり前のことですけどね。そのことを前提に備品だからいけないということはないだろうというお考えですね。ここで一回トイレ休憩させてください。

休憩・再開

【山崎座長】

再開したいと思います。冒頭、確認するのを忘れましたが、今日の会議は11時半までということにしたいと思いますので進行に御協力ください。あと1時間ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。冒頭に牧田委員さんから出していただいた論点のうち、かなりの部分を議論したかと思います。残されている論点としては、7番目の地域協議会が審査することについてどうなのかということと、先ほどから何回か出ていますけれども、9番目に指摘していただいた、この公金が適切に使われているのかどうかということを、お互い検討し合う、評価し合うということもあってもいいんじゃないかという話ですよね。あと最後に出していただいたのは、この地域活動支援事業の枠の中で、いわゆる人件費ですよね。報酬と言いますか、ちょっとした人を雇う時にお金を出せるのか出せないのかという話が残された論点かなと思いますので、これから議論していこうかなと思います。まず、地域協議会が地域活動支援事業を審査すること、これはつまりどういうことなんですか。

【牧田委員】

これはそれにばかり時間を取られて自主審議なんか出来ないと、そういうことから実際来ているんだと思います。

【山﨑座長】

ある種、本末転倒じゃないかということですよね。確かに地域活動支援事業は評価出来るんだけれども、この審議ばかりに時間が取られて、自主審議が出来なくなっているという事は、確かに聞くんですが、この件について加藤さんはどうお考えですか。

【加藤委員】

確かに自主審議に時間が取れないという話はよく聞きます。地域活動支援事業の審査に時間をかけないような形にやり方を変えるという事は必要かもしれないんですけれども、その審査自体は地域協議会でやっていくべきだと私は思います。でも、2次、3次とかけていくと、必然的に時間がかかる訳なので、その辺をどう考えるかということなんですよね。

【山﨑座長】

今、2次3次のことも触れていただきましたけれども、これは確認ですが、加藤委員さんの お考えですと、自主審議の妨げになるようなことであれば、2次3次なんてのは敢えてやらな くていいんじゃないかと、そういうお考えですね。

【加藤委員】

いや、地域活動支援事業の審査自体が、今みたいに提案者からお話を聞いて審査しますとい う、そのやり取り自体も地域のためになっているのであれば、それは大事なことだと思います。

【山﨑座長】

そうですね、もちろん。

【加藤委員】

単なる事務的なものとして、負担感を感じるようなやり方ではちょっといかがかなと。例えばこういう提案があったら、もっとこういうことをやったらいいんじゃないとか、もっとその話に対してどんどん地域に伺っていくという、そういうやり方であれば、その審査自体もためになるのかなと思います。

【山﨑座長】

単に団体から提案を受け付けたのではなくて、むしろ議論する中で、地域協議会の側から「もっとこれだったら、こういうふうにしたらどうなの」みたいなことも言って良いんじゃないかということですね。なるほど、それはそうかもしれませんね。

【加藤委員】

それも自主審議につながっていくという、そういう緩やかな審査というのもあるのではない でしょうか。

【山﨑座長】

そこは截然とは分けられないという話ですね。確かにそうかも知れませんね。宗野さんどうですか。

【宗野副座長】

協議会による審査というのは、この活動支援事業のそもそもの趣旨ですので、これは外せないですね。今、加藤委員の話を聞いてハッとしたんですけれども、今までは、それが自主的審議を妨げる大きな負担になるという考えが我々にはあったんですけれども、これを活用して実は自主的審議につなげていくというのは十分あり得ますね。さっき、地域を元気にする提案事業がなかなかうまくいかないという話をしたんですけれども、それは地域協議会の中だけで議論が完結しているからではないかということを私は考えていたんですけれども、そうではなくて、例えばこの活動支援事業を通じて、手を上げてくれた色々な団体に話をして、地域にどの様なことが必要かなということをもう少し幅というか、協議を深めながらやっていくということはあり得ますよね。ただ執行の期間はありますので、そこは急がないといけないんですけれど、1回お金を付けることは認めた後で、じゃあ今はどういうふうに事業を進めていますかとか、事業を進める上でどんな課題がありますかというようなことを、また協議会の場で緩やかに協議する、そういったことはあってもいいのかも知れないですね。

【山﨑座長】

なるほどね。確かにそうですよね。

【牧田委員】

審査で門番みたいにして落とすとか、採用するということではなくて、一緒に作っていくという発想があると凄く広がりますね。そうすると自主審議に繋がる。実際に活動されていてお金が必要だという位のレベルの方々が来られるわけですから、かなり色んな話が出来るのではないかと思いますね。

【山﨑座長】

そうですよね。ここは確かにそうかも知れない。この審査は単なる事務作業ではないんだと、 先ほど加藤さんがおっしゃられた事はそういうことですよね。確かにそうですね。ただ他方で は、宗野委員さんから指摘があったように、審査にはいつまでにという期限があるわけですよ ね。事務局に確認ですが、現状ではいつまでに上げてもらうのですか、これは。

【塚田課長】

この25年度の例ですと、助成事業については4月から2週間の募集期間がありまして、2週間で締切りまして、その後事務局で整理をして、5月の下旬位から審査をしていただく。地域協議会によってはヒアリングをやっている所もありますし、大体1カ月か1カ月半位、6月前後位ですか、交付決定をさせていただくとということです。ただ、4月からの提案後の事前着手は認めているということです。

【山﨑座長】

だから、あまり長くやっていても、それこそ事業が出来なくなってしまうから、そこにばかり時間をかけているわけにもいかないので、現状は今そうなっているというのを確認したんですが、確かに宗野さんが言うように審査は審査としてやって、そこで出たことについてまた取り上げていくことは、それは当然あり得ますよね。

【牧田委員】

そうですよね。本来は事業の審査だからそういう話合いをして何かという事ではなくて、そういうことが普段からなされるような協議会であれば、そういう中で「じゃあ来年これ出したら」という、そういう流れが本来の流れだと思いますよね。

【山﨑座長】

これは先ほど議論した、地域協議会は単体ではなくて、住民組織との連携でという話ですよ ね。当然そういう話でつながってくると。

【牧田委員】

あと多分これは2次募集だとか、3次募集だとかいうことと関わって出て来た論点でもあるので、そこをどう考えるかというのもあるかと思うんですけれども。

【山﨑座長】

その点どうお考えですか。

【牧田委員】

先程事業費を少し縮小していいんじゃないかというような、実態に合わせてということで言えば、これに関して2次募集、3次募集は基本的にもうやらないという方向でいいんではないかと思います。2次、3次が必要なら、来年度にやればいいというだけの話ですし、先ほどの流れで言えば、そういうことの話も出来るような地域協議会になれば、「今年はこれぐらいしか出なかったけれども、実はこういうこともあるんじゃないか」と、むしろ「おたくの団体でこういうことをやってください」と言えるような、提案していけるような、そういった地域協議会の雰囲気になったらいいかなということですよね。

【山﨑座長】

2次、3次までやる必要は特にないんじゃないかということを今、牧田委員がおっしゃいましたが、加藤さんはどうですか。

【加藤委員】

そこはちょっと何とも言えないところもあって、これは区の中で2次が必要だとなれば、それはそれでもいいのかなというのもありますし、1次で止めなければいけないというのはどうなんでしょうね。

【山﨑座長】

それも確かにね。基本的にこれは地区の判断でという考え方になっていますよね。だから確かに一律に2次、3次が駄目というのもどうなのかということですよね。

【加藤委員】

そうですね。推奨はしないまでも。

【牧田委員】

駄目というのも変ですね、確かに。

【山﨑座長】

ただ私もそうですけれども、お金の額が決まっていて、どうしてもお金をもらったら使い切りたいというのがあって、余らせておくのはもったいないみたいな話で、それもちょっと変な話と言えば、変な話なんだよね。

【宗野副座長】

そこは多分、自治区のほうに不安があるのではないかなと思うんです。つまり、例えば本年度 1 千万の予算が付いた、これを今年度 1 0 割使っておかないと来年度減らされるんじゃない かと。そこはそうではないということを市のほうからやっぱりメッセージを出しておく必要があるんではないでしょうか。

【加藤委員】

そこは1番に繋がりますね。

【山﨑座長】

そう、1番に繋がりますよね。それは先ほど牧田さんからは現実はこうだという、それに繋がるから、そこは難しいですね。使っておかないとまずいだろという考えが働いても不思議ではないですね。もし、さっきの理由付けがそういうところにあるんだとすれば。でも、それも変な話ですよね。どう考えたって。ただ現実には、仮に使い切らなかったから1千万を700万にするなんて言う話にはなっていないですよね。あと行政としてもそんな考えは持っておられないですよね。別に前年が700万円しか使っていないから、今度は700万円でいいであるうというそういうものは。

【塚田課長】

今までそういうことはないです。

【山﨑座長】

それはないですよね。ただ、そこはきちんとメッセージとして出していく必要はあると思います。今の宗野さんの件。確かにそういう不安はあるでしょうから。ただ、その上で、出なかったら出なかったでいいということにしてもらうのもありだし、確かに加藤委員さんが言うように、もうちょっと募集してみようかということはあってもいいのかと。ただ、これはバランスの問題ですよね。確かにずっとこれにばかり関わるのもどうかなという気がするんですよね。基本はやはり、先ほどの重要な御指摘で、自主審議にも繋がるんだというのを認めたうえですが、ただやっぱり、自主審議というのは非常に大事だという基本了解はあると思うんです。地域協議会のやるべき重要なこととして、単なる諮問機関だけじゃないという位置付けを今までして来たかと思うので、そこをやっぱり大事にしたいというのはありますよね。それはいいで

すよね。だからもしそこに、それを妨げるようなことになるんだったらちょっと考えても良いんじゃないかという趣旨ですよね。そういうことですよね。もちろん大前提として当然、地域協議会が地域活動支援事業について審査するのは、これは趣旨からして当然であるということですし、それは当たり前だと。そんなところですよね、考え方としては。分りました。

次に行かせていただきます。9番目ですが、事業の成果と評価です。これは要するに、ただ与えっぱなしでいいのかと、やっぱり公金なんだから、その使い道はきちんと使われているのかということを各区でも当然チェックするんだろうし、区をまたがってどういうふうに使ったらいいんだろうかという情報交換はあってもいいんじゃないかという、多分そういう話だと思うんですが。どうですか、まず牧田さんのほうからこれについての考え方は何かありますか。

【牧田委員】

これを何か市として義務付けるとか、そういう予定はないのかなと思います。それぞれの地区で自分たちが採用した事業がどう行われたのかということを、報告会をやってもらうとか。これは一般の住民の方に当然公開するような形でしたりすれば、こういう事業があって、こういうことがなされたということが住民のほうにフィードバックされていくわけですよね。そういうのがあるんだったら、じゃあ私たちもやってみようかとか、それは良いねとか、それ大事だねとか、これちょっと違うんじゃないのというのもあるかも知れないんですけれど、そういうような形でやることがPRにもつながるし、住民との距離を縮めることにもなりますね。そういうことをそれぞれが心がけるようにしたらいいんじゃないかなと私は思います。そういうことを地域協議会をまたぐ形で、集まってそういう機会を作るとかですね。これはこの地域活動支援事業だけではないですけれども、それが連絡協議会みたいなものを作って、何か定期的に情報交換するということがあれば、ずいぶん変わるかなと思います。

【山﨑座長】

ありがとうございます。加藤さんどうですか。

【加藤委員】

やっぱり大事なことだと思います。地域活動支援事業だけに関わらず、やっぱりその地域の中で地域活動を頑張っているんだよとか、俺もやってみたいだとか、そういう面を出してもらう意味でもあったらいいなと思います。それを義務付けるだとか、ということになるとどうなのかなと思います。

【山﨑座長】

はい、宗野さんどうぞ。

【宗野副座長】

地域協議会の中では成果の発表とあるいはそれに対する評価のようなことは、どんどん協議会、自治区でされていることだと思います。今、両委員がおっしゃったのは、さらにそれを協議会委員以外の住民の方にどうやって広く分かってもらうか、ということだと思います。それが今、どれだけの自治区で行われているのか分らないんですけれども、そういうPRの場は設けると非常にいいと思います。地域協議会にとってのPRになります。

【山﨑座長】

これは事務局に確認なんですけれど、今どれくらいやっているのかなどを把握していますか。 報告会みたいなことをやっている区は結構あるんですか。大雑把でいいです。

【塚田課長】

数までは分りませんが、私の経験からすると、私がいた柿崎では発表会をやりまして、提案して実行した方がプレゼンテーションをするのですが、前に地域協議会委員が並んで若干の質疑をする。その後ろには一般の市民の方からも入っていただいています。それは説明会とセットにするような形で、次の年度についての説明をする形でやっておりました。

【山﨑座長】

次年度のね。当然そうですよね。なるほど。その持ち方は各区自由にやっているわけですよね。どういうふうに持つかというのは。確かに今、課長さんがおっしゃったように次年度のPRというか、案内にも当然繋がりますよね。あと今出ましたけれども、区をまたがる情報交換というか、交流というか、こういうのもやっぱりあるといいかなと私は思うんですけれども。それは確かに牧田さんがおっしゃるように別にこれに限った話ではないんですけれどね。それはあるといいのかなと思うんですが、どうですか。

【加藤委員】

これはフォーラムでもやっていますよね。

【山﨑座長】

フォーラムというのはやっています。

【宗野副座長】

各区で良い事例といいますか。

【小林副課長】

地域活動支援事業の中で各区から推薦していただいて、大体4団体から、これは全区を対象 にして、毎年12月ごろにフォーラムを開催しています。

【山﨑座長】

ただそういう、ある種セレモニー的なものとは別に何と言うか、「これをうちから出してみたんだけれどもどうだろうか」みたいな、そういうこともあってもいいという話ですよね。確かによそはどうやっているのだろうかというのは気になりますよね。そういう言わばざっくばらんな情報交換というか、そういうのもあってもいいのかなという気はしますよね。あとそういうこととは別に、これは何度も言いますけれど、当たり前のことですけれども、公金だから使い道も当然チェックしなくちゃいけないということなんですが、今までこれにこういうお金使うとどうなんだろう、ちょっとおかしいんじゃないのみたいな事が問題になったケースは結構あるんですか。事務局のほうで何か把握されていますか。

【塚田課長】

なかなか具体的にというものはないんですが、やはり事例集を作っていますので、他の区ではこういうことをやっていると、うちではそれについては採択としてはしないという方針でやっているものがほかの区で認められているといった点でいかがなものかという声は聞いたことはありますし、あと備品購入でもやはりここが多いというのはありますよね。

【山﨑座長】

備品ですよね。それは先ほどから議論してきたことなので、いいかなという話だと思うんで すけれども、現状ではこんなことに税金を使っていいのかという話はないと思うんですよね。

【塚田課長】

そこまではないですね。

【山﨑座長】

それはないですね。それこそ何度も言いますけれども、この趣旨自体が地域の独自判断でやっていただくというケースになりますから、その責任においてということですよね。ただそれも当然何らかの評価する仕組みというか、それはあっても良いという話ですよね。それはやはり、今委員の皆さんからあったように義務づけというより、何と言いますか推奨と言うんですか、やったほうがいいと思いますぐらいでいいんですかね。義務付けるまではする必要ないということでいいんですか。

【加藤委員】

効果としてはやはり、やってほしいというのはありますけれども、そうした時にやっぱりそこまでやらされるのであればちょっとどうかなという、やりづらさというのは出てくるかも知れないですね。

【山﨑座長】

義務付けするのはちょっといかがなものかということですね。では一応この件はこういうことで、あと牧田さんに出していただいた最後の論点ということになるかと思うのですが、いわゆる人件費というものですね。これを認めても良いんじゃないか、確かに活動する中でそういう必要が出てくるというのはあるかと思うんです。それを認めてもいいのか、あるいはそれはちょっとやり過ぎなのかということなんですが、牧田さんの御意見はどうですか。

【牧田委員】

人件費という時に、何か活動する時にボランティア的に参加した人たちに、そのお金を有償ボランティアみたいな形にするというようなやり方があると思うんですけれども、これはやるとちょっと線引きが難しくなるし、必要ないだろうと思います。それでもう1つは何か新しい組織を立ち上げたりする時に事務局が必要になって、そこにスタッフが必要だと言う時の人件費はどうするかということがあると思うんですけれども、現実にここのレベルまでの事が今、要求されているのかというと、あまりそういう声も上っていない感じですので、差し当たり今は特に必要はないのかなと私は思っています。

【山﨑座長】

確かに人件費ということを言い出すと、どこまで払うんだという話になりますね。

【加藤委員】

やはりちょっと線引きは難しいなと思いますし、活動するときにはお金を払ったから来てくれるとか、じゃあ、お金が払われなかったら来てくれないのかとか、そういう話に繋がっていくだろうと思いますし、まちづくり活動、まちづくり活性化のための活動に対してどういう形で支払いをするのかは、ちょっとイメージが湧きづらいと思います。

【山﨑座長】

地域活動というものとはちょっとずれてしまう、そぐわないみたいなイメージですよね。

【宗野副座長】

ちょっと話を前に戻すと、牧田さんの先程の類型で見ますと、民が行う業務で、地域活動支援事業の多くはそこにあるんじゃないかと思うんですけれど、そう考えると確かにそこで行われる色んな活動に汗を流した人にお金を対価として払うのは相当慎重であるべきだなと思います。それともう1つ、これも牧田さんがおっしゃったんですが、新しい事業を立ち上げるうえで必要な人件費は確かに非常に重要な事だと思います。今は需要がないということであれば、急いで考える必要はないんだろうけれども、もしもそういった事業を立ち上げるうえで必要な

んだという声があるのであれば、これはもう地域協議会の中で判断してもらうのがいいと思います。そういった声を地域協議会から出してもらえるのであれば、本格的に検討するべき議題なのかなと思います。こういった事は例えば自主的審議で上げてもらってもいいでしょうね。

【山﨑座長】

現状として私も良く分からないのですが、牧田さんのほうからは特にそういう話、つまり事務局を作る、立ち上げる、それでスタッフがいるんだと、それに対して何がしか払いたいというような声は、現状ではそんなにニーズがあるとも思えないという御指摘があったと思うのですが、事務局は何か把握されていますか。

【塚田課長】

そういうお話は聞いていないです。

【山﨑座長】

聞いていないですか、そうですか。仮にそうだとすると確かにそうですよね。むしろ今、宗野さんが言うように、もしそういう話になれば、自主審議として上げていただいて、こういうあり方はどうなんだろうということを上げてもらうというところから始めればいいのではないでしょうか。それから検討をすればいいですね。

【宗野副座長】

市に対する政策提案の形ですね。

【山﨑座長】

政策提案の形でね。分りました。ありがとうございます。一応最初に上げていただいた論点について一通り議論はしてきたのかなと思いますが、どうでしょう。ちょっと言い足りなかった点であるとか、この間、派生してちょっと大きな話もしたんですが、関連して何か委員の皆さんで言い残した提案があるとすれば、何か御指摘などいかがでしょうか。

(発言なし)

はい、ありがとうございます。確かにそうですね。地域活動支援事業については大体議論すべきことは議論したのかなというふうに私も思います。それで、冒頭にも確認しましたけれども、今日はこれをメインに重点的に議論をするという事ではあるんですが、若干まだ30分ほど時間がありますので、それ以外の点についてもせっかくの機会ですのでちょっと議論しておこうかなと思います。いずれも大きなものですが、我々の分担ということで言うと、宗野さんが諮問についての事をメモみたいなものを作っていただく。加藤委員さんのほうからは増加策の話で、より裾野を広げる、特に若手であるとか女性の方とかという、それをどうしたらいい

のかというものです。私の分担で言うと公募公選制で、委員の選び方、選任の仕方ということ が宿題として与えられているというか、それぞれ分担しているわけです。それでどうしましょ う。まず諮問についてちょっと議論してみますか。

(事務局のほうへ聞いてみたらとの声あり)

そうですね、事務局はどうですか。

【塚田課長】

特に活動支援事業については新年度予算の関わりで、今やっていただきましたので、後の3つは先生方の御判断でお願いします。

【山﨑座長】

どうしましょうか。宗野さんが今日何か新しく用意していただいたこともあるので、宗野さんのその話についてやりましょうか。

【宗野副座長】

分りました。それでは諮問答申のあり方についてなんですけれども、大きく論点が3つぐらい出ていたと思います。まず第1の論点が、課題等整理表で言うと2-1-1にあたります。

【山﨑座長】

前回、配られたやつですね。

【宗野副座長】

そうですね。各自治区の御意見をいただいたものです。

【山﨑座長】

2 - 1 - 1 諮問答申のあり方ですね。

【宗野副座長】

それが一つと、もう1つが、諮問の目的、意義ですね。これは2-1-2になります。もう 1つが、同じく2-1-2の諮問の目的、意義、全市的な事項の諮問、この3つが大きな宿題 で出ていたんですけれども、どうしましょう全部3つ論点をまず出して。

【山﨑座長】

そうですね。まず出していただきましょうか。それで委員の皆さんに御意見を伺うようにしましょうか。

【宗野副座長】

はい、分りました。それでは委員の皆さんにはペーパーを配布しておりますのでそれをご覧 ください。まずは諮問答申のあり方なんですけれども、まず実績から言うと、協議会に対する 諮問がちょっとデータが古いんですが、2005年1月1日から2012年10月31日までに938件あります。答申が910件を数えている。この実績を見ると非常に諮問答申が活発に行われているということが言えると思います。これに対する地域自治区からの意見としましては、代表的なものをここでいくつか挙げますけれども、例えば答申がどのように反映されたのか見えにくいという御意見があります。あるいは地域協議会は諮問に対して審議し意見を提出するだけで市の施策にどの程度反映されているのかが分らないといった意見があります。それに対してこの委員会がどう考えるか。これは私、一委員の考え方なんですけれども、次のように考えております。

まず自主的審議を経て提出された意見に対して市が明確に応答しなければいけない、これは言うまでもないことですけれども、諮問への答申がどの様に市の施策に反映されているかも明確に示す必要があるだろう。これはどういうことかというと、例えば諮問が施設管理に関するような事、指定管理等はそうなんですけれども、こういった場合にひょっとすると地域自治区から見て、市のほうで十分な回答の仕方というのがされていない可能性があるのではないかということです。とりわけ自主的審議について言いますと議論を呼ぶ論点というのがありますよね。例えば地域事業費の枠の配分であるとか、そういったことについては、文書での回答をもって手続が終りということではなくて、当該課の職員が地域自治区に何回も出かけて行って、お互いに納得できるまで議論を尽くすような、説明を尽くすような手続はやはり必要だと思います。地域事業費の配分については、確かに相当自治区に出かけて行って説明をされているというのはわかるのですが、そういったお互いのやり取りを一層強化するとか、確認するということをしていく必要があるだろうと思うんです。これがまず諮問答申のあり方、第1の論点です。

次に諮問事項の範囲ですけれども、自治区からの意見としては、例えば指定管理から直営に移行するなど実質的に市民生活に及ぼす影響がない事柄まで諮問する必要はない。これは指定管理に関する事はもう諮問しなくて良いのではないかという御意見です。あるいは諮問は結論が既に決まっていて形だけになっているのではないかといった意見もあります。一つの代表的な意見としては、指定管理に関するような事は諮問事項から外してもいいのではないかという意見があるということですね。ただ、それに対してこれは諮問から除外するべきではないというような意見もあります。例えば、市道の認定や廃止の諮問は地域のあり方を考える上で重要なものであるのでこれは外すべきではない。これは外されてしまったという事実認識が当該区にはあるようです。あるいは諮問案件の整理で選定委員会など第3者機関を設置したものにつ

いては諮問から除外してきているが、これは地域協議会の権限を損なうことになるのではないかといった御意見もあります。

これに対する考え方としては、これまで900件を超える諮問の実績がありますので、ある程度類型化して、その中でこれは確かに必要がないだろうというものを選ぶ事は出来るのかも知れないということですね。例えば、その指定管理に関することなんかは大幅に削減する事は出来るのではないかというふうに思います。それに対して例えば先ほど出ました市道の認定、廃止といったことは、これは交通量の増減であったり、あるいは通行者の安全、特に学校に通う児童の通学路の安全なんかが論点になると思うのですが、これはやはり諮問事項として非常に重要なことであろうと思います。そういうふうに人の生命とか身体に関わる様な事柄もありますので、それはやはり諮問事項から外すべきではないだろうと考えます。そういったことを考えながら、諮問に関する運用基準といいますか、このあたりはもう取ってもいいだろうとか、あるいはこれは重点的にこれからも諮問していくべきだということを地域協議会とですね、それこそ色々協議しながら進めていく必要があるのかなと思います。運用基準をゆっくり時間をかけて確認していくことですね。これが第2の論点です。

第3の論点。これは非常に論争的なところだと思うのですが、全市的な諮問の事項ということです。実績としましては、数年前に(仮称)厚生産業会館の件がありました。多分、これが非常に大きなインパクトを持っていると思うのですが、いわゆる財政上大きなインパクトを持つ公の施設を市がこれから建設しようとするときに、これをどう考えるか。それは全市的な諮問になり得るのか、否かということが論点になります。そこで、地域自治区からの意見としましては、これは非常に多くの意見が出されているんですけれど、やはり市全体に関わる事柄については、当該施設が設置される区だけではなくて、全区に対して諮問が行われるべきではないかという声が多かったように思います。例えば、次のような意見があります。代表的な意見なのですが、読んでみます。「大きな財政を伴う大型プロジェクトや市民が共通で使用する建物等に係る諮問については、全区の地域協議会へ意見を聞くよう制度化する」と。かなり強い調子で書かれています。こう言った意見が代表的なものかなと思います。制度化するまでは言われてなくても意見を述べたい、というような意見が多かったように思います。

それに対する考え方なんですけれども、当然のことなんですが、ある区に造られる公の施設、 あるいはある区に差し当たり関わること、それが市域全体に関わる、広い意味で市全体に関わるような案件について、全ての28地域自治区全体に諮問を行うべきか、否かということがや はり自明ではないと思います。その際の考え方として、いくつかの私なりの基準を示したいのですが、一つの基準として次のような基準です。

全市的な諮問の是非が問題となるような典型的な事例。これは公の施設の建設であると。これは全ての市民に関わる施設である以上、全ての地域協議会がこれを審議の対象とするべきという意見は当然にあり得るだろうと思います。他方でこうした事案に関わる審議は、地域協議会の委員に大変大きな負担をかけるのではないかというふうに私は危惧します。どういうことかと言いますと、大規模な施設に関わる諮問が、仮に地域自治区に行われるとすると、それに対する答申を行わなければいけないわけです。その答申の前提として、市の中期的な財政の見通しであるとか、あるいは建築物の構造とか、そういった専門的な情報に接することを地域協議会の委員に求めざるを得ないのではないかと。つまり、専門家でないと十分理解できない。市の職員でさえも十分に把握していないような様々な専門的情報に地域協議会委員をさらして、それでも「判断しなさい」というふうになってしまうのではないかと。そうなると一つの案件について、半年、あるいは1年、2年という長い年月をかけて審議をすることも求められるかもしれない。そういった審議のあり方が、委員を委縮させる、あるいは疲弊させるのではないだろうかという、そういう懸念があります。これが一つですね。つまり地域協議会にとって過剰な負担というものをもたらしてしまうのではないかというのが一つです。

ただ、これに対して、自分たちの地域協議会は専門的な事柄についてもしっかりと勉強をして、それなりの見解を出したい。そういう地域協議会もあり得ると思います。そういった地域協議会に対しては、自主的審議を阻まない。むしろ積極的に自主的審議として取り上げてもらって、審議をするうえで必要になる情報は、各担当課もそうですし、自治・地域振興課もそうだし、あるいはまちづくりセンターや総合事務所を含めて、市の総力を挙げてサポートするという、そういう姿勢は必要であるというふうに思います。ですから全ての市民に関わる事柄であっても、一律に28地域自治区全てに諮問をするのではなくて、原則としては、当該地域自治区に諮問をすると。しかし、その他の地域自治区が自主的審議として、これは是非取り上げたいという場合には、それを市としては妨げないというか、情報をどんどん出していく。この姿勢を維持するべきだというふうに思います。

もう一つ、少しこれは理屈っぽい話になるんですが、もう一つの論点を私なりに整理しましたので、お知らせします。例えば、ある地域自治区に一つの公の施設を造ろうというようなときに、28の地域自治区に住んでいる住民全部に関わることだから、28の地域自治区全部に諮問かけようと仮に考えたとすると、そこから挙がってくる答申というは、28の答申がある

わけですよね。つまりそれぞれの地域自治区、地域協議会というのは、それぞれ独立した存在であって、例えば、大潟区の地域協議会と新道区の地域協議会というのは、全く別のものであると。それぞれ個別の意思を持って、個別の協議を行っているんですね。それに対して、28区全部に諮問して28の答申が返ってくると。仮に28の答申が全部同じだったらいいんですが、当然これは違ってきますよね。おそらく。ある地域自治区ではこういう答申があって、ある地域自治区からはこういう答申が挙がってくるというときに、28の意思、それぞれ個別の意思というのが挙がってくるわけで、それをどういうふうに市として汲み取るのかというのは、大変困難な問題だと思います。最終的には市長の決断で、そのうちのどれかを選ぶだろう。あるいは、どの意見も市長の思いと違っていて、市長の政治決断で市長の意思を通すかもしれない。その辺りは、どうなるか分からないのですが、いずれにしても28の答申をどのように整理するのかということを考えても困難です。それを考えても全区に一律に諮問を行うということは大変難しいのではないかと思います。

もう一つですね、よくこの手の議論について出される論点なんですが、やはり議会との関係ですね。28の地域自治区、地域協議会というのは、それぞれの自治区の中で選任された委員から構成される協議会であると。言ってみれば、上越市の中の28ある地域自治区の中の事柄を議論をするということが設置条例の中に書かれています。ですから、その設置条例の趣旨は、私はあまりそこから大きく逸脱するべきではないと。運用の解釈にあたっては、慎重であるべきだなというふうに思います。何故かというと、制度というのは慎重に運用してこそ安定的に持続的に運用できるというふうに私自身は考えています。28の自治区全域を包含する、要するに市域ということですが、市域の代表としては市議会というものがあるわけですから、そこと地域協議会との役割は、やはり分担するべきだというふうに思います。

ただ、そこでもう一つ付け加えておきたいんですけど、地域協議会で非常に真剣に全市に関わるような議論がされる。真摯に、しかも非常に筋の良い議論が行われたときに、それが何らかの形で市議会での審議の過程でもしっかりと反映されていくような仕組みもこれからは必要なんだろうと思います。ただ、これは検証会議だけの問題ではなくて、例えば自治基本条例にも関わってくることですし、議会基本条例。上越市で議会の条例があるか分からないですが、議会がどのようにそれを受けとめるかということに関わってくるかなと思います。以上です。

【山崎座長】

ありがとうございます。非常に詳しく論点を出していただきました。あまり時間がないので、 確認はしませんが、大きく3点について大急ぎで出来る範囲で議論したいと思います。一点目 の諮問答申のあり方ですね。これについて、確かにせっかく答申を出したのがどう反映されているのかよく分からないから、それについては、そういうのを分かるように、場合によっては今の宗野さんの話だと行政の担当者が自ら説明に赴くなんてこともあってもいいんじゃないのか。要は、こういう形で答申されたものが、こうなったんですということをちゃんと出していくということが大事だろうという趣旨だと思うんですけど。この点についていかがですか。

【牧田委員】

現状では、どうなんでしょうか。回答書を出して。

【塚田課長】

答申をいただきますと、それに対する方針を決定して、それを文書でひと月以内にお返しをしています。付帯意見のない答申については、基本的なパターンは、諮問の内容のとおり条例の改正をしますというものになりますし、付帯意見が付いているものについては、その付帯意見に対する考え方もプラスして文書でお返ししています。諮問をした内容を不可とする答申をいただいたケース。これは、あまり数はないのですが、そういう場合には担当課が出向いて、それについて市の考え方を説明するというのはやっております。その内容が十分かどうかは、また別ですが。

【山崎座長】

というのが、現状だということで、やってはいるということですね。

【牧田委員】

そういう指摘があったときに、まだ工夫の余地があるというふうに思われるかどうかですよね。行政としては、精一杯というふうに思われるのか、もう少し頑張れる余地があるというふうに。なかなか難しいところですね。

【山崎座長】

当たり前のことですが、答申どおりにならないというのは当然のことで、よくあることなので、そのことを多分問題にしていることではないと思うんです。それならそれで、なんでなのというところ。現状の今の話ではちゃんと説明しているんだと思うんですね。どう考えればいいのかな。

【加藤委員】

会長さんとかのお話を聞いている限りは、やっぱりせっかく議論したんだから、きちんと行政の中でも揉んでいただいてそれをまた反映する。その一連の流れというのをやっぱり見たいというのはあると思うんです。それに対して、一つ一つの答申に対する回答を見てはいないの

ですが、例えば「だから出来ないんです」という文書がバサッと来ただけで終わったりとか、当たり障りのない「それは、やってます。頑張ります」だけで終わってしまって、行政として意見を汲んだという話になっているんだけど、協議会とすればそうは受け取れないのかなと。そういう部分もあるので、それを解決するためには宗野先生が言われたように、誰かがまた回答に行くだとか、そういうふうになるのか分からないのですが。果たしてこれ以上はどうなのかなというのも正直あります。

【牧田委員】

地域協議会が来てほしいと言えば、行くわけですよね。いやだとは言わないですよね。一件 一件について全部出向いて説明というのは。

【山崎座長】

それもまた、おかしな話ですよね。

【牧田委員】

必要なら要求するという形で説明してもらうことでいいんじゃないかと思いますけどね。

【山崎座長】

そこをもうちょっとはっきりさせるということかな。答申の文面を見ただけではよく分からないということであれば、また聞いて説明してもらうという。それは行政としても当然そういう用意はありますということさえはっきりしておけば、これは何とかなりそうかなという気がしないでもないですけどね。差し当たりはそれしかやりようがないというか。

2点目ですが、諮問の目的や意義ですが、範囲の問題がありますよね。どの範囲まで諮問をするのかという話です。これについて、宗野さんからは今までの実績があるのだから、その類型化をしたうえで特定のものについて、ここまでは必要ないだろうというものについて除外してもいいのではないかというようなこと。ただし、住民の安全や利便性ですよね。こういうことは大事ですから、こういうものでないものは除外すると。逆に言うと利便性等に関わるものはちゃんと諮問の中に入れておくというようなことの、相互の了解というのかな、それは運用基準の話しですからね。これを作っていくという。確認ですが、現状として運用基準というのはあるのですか。

【塚田課長】

必要的諮問事項は、公の施設の設置・廃止、管理のあり方に関すること、それから総合計画 に関すること、これらについては公の施設について新たに造るまたは廃止をする、そして指定 管理を含めてですけれども管理のあり方を変える、開館時間を変更したりなど、こういうもの については市民生活に影響を及ぼすものがあるといわれるものについては諮問しています。任意的諮問事項につきましては、特に規定はありませんが、諮問の意義自体については、当該区に聴くということからすれば、当該区の住民生活に影響を及ぼす恐れがあるものについて、設置している区にどういうものがあるのかを住民感覚で考えていただくことが意義だと思っていますので、その観点から諮問しています。

【山崎座長】

ただ、先ほど宗野さんから確認していただきましたが、これまで九百数十件の諮問の実績があって、それを踏まえた上で類型化して運用基準を作っていくことは意味があるのではないかと思いますが、ほかの委員はどうお考えですか。

【牧田委員】

諮問が多くて大変だという声は当然ですが、もっと増やせみたいな要望もありますね。そういうことが可能なのかどうなのか。やはり指定管理の問題も、指定管理にすることは議会でもやることのレベルのものだから影響はあるのかなと思いますし、市道のことも多いと言われればそのとおりだけれども、生活に関係するとなればそのとおりだと思います。減らすといっても難しいのかなと。諮問してもらって、了解に時間をかけないで回答を返せばよいのかなと思います。それにもの凄く時間をとられてしまい、本来の審議ができないみたいな話ではないのかなと思いますけどね。

【塚田課長】

市道に関しましては以前は諮問していたんですが、少し前から絶対しないということではなくて、基本的にはしないということにしたんです。これについては実際に市道の認定というのは市道認定基準というのがありまして、一定の幅員とかの基準がありまして、地元から要望があったものについては認定する。廃止については合併によって基準がまちまちだったところがありますから、見直しが出てきている実態もありますが、多くは市道が延長されたり、区画整理されて形状が変わってしまって新たに市道に認定するために以前のものを廃止しなければいけない。廃止と認定がセットになったものがほとんどです。そういうものを諮問しないということにさせてもらいました。ただ、新たに住民生活に影響を及ぼすものを廃止するようなことがあれば、当然地元の了解はもらいますけども、それは諮問の対象にするということもあり得るということで、そういう意味では市道だからするしないではなくて、それによって住民生活に影響が出るかどうかといった観点が基準なのかなというふうに思っています。

【山崎座長】

基本そうなんでしょうけど、ただ、範囲がどこまでかというのは、経験則というのがあるわけだから、もうちょっとお互いの了解というのを、それこそ文書の形にするというのも一つの考え方かなと思うんですよ。過去の事例から照らしてね。つまり、やっぱり背景に、ある種の疑心暗鬼があるわけでしょ。なんでそれを諮問しないんだ、というようなことがあるわけでしょ。だったら、今までの実績を踏まえて、もちろん課長さんがおっしゃる住民生活に及ぼすものは諮問するというのは原則だと思うんですが、それが具体的に何なのというのは、例えばこういうことですよということを、それは例示という形になるのか、その示し方はこれから考えるでしょうけど、そういうのはあってもいいですよね。それが宗野さんの言う運用基準の話になるかなと思うんです。そういうことですよね、宗野さん。

【宗野副座長】

はい。

【山崎座長】

それは、やっぱりあってもいいのかなと私も思いました。

本当に時間がないので大急ぎで。本当は一番大事なんだけれども、宗野さんも時間をかけて紹介してくださったんですが、全市的な諮問の件ですね。これについて、もう一回宗野さんの意見を整理しますと、一律に全市的な事項を28区全てに諮問するというのはちょっといかがなものかということだったと思います。ただ、他方で自主的審議として取り上げてもらうのは当然構わないというようなことで、そのような対応でいかがかということだったかと思います。ただ、全市的な事項を取り上げるときに、当然議会との関係ということになるのだから、この検証会議だけで議論できることではないのだけれども、協議会で協議することが議会でもどう取り上げてもらえるのか、これはこれで考えていく必要があるし、仕組みというのもこれから検討していく必要がある。大体こういう話。これについてほかの委員さんはどのように考えますか。

【牧田委員】

全くそのとおりだと思います。

【山崎座長】

加藤さんいかがですか。

【加藤委員】

私も同じ意見です。

【山崎座長】

この件はそうなのですが、私も一律というのはどうかなと思います。それはいろんな理由がありますが、宗野さんが28区で違った答申が出た場合にどうなるのかという話がありました。あと、基本的な役割という話もありましたよね。基本的な役割として当該区の、先ほど住民生活という話もありましたけれども、それに関わるような案件について議論していくというのが地域協議会の基本だと思うんですね。その趣旨に照らしても一律に全市に関わることを諮問するのはいかがなものかというのは私もそう思います。もちろん自主審議で取り上げて意見を出していくということは妨げていないですよね。

【塚田課長】

従来からのスタンスとしては地域に関わる案件。これは条例上の規定からきているのですが、これについて自主審議していただくことは認めていますし、現実に出てきている区もあります。ただ、審議していただく視点の中には、地域としてどういう影響があるのか、どういう課題があるのか、といったところを中心に議論していただくのであれば条例の趣旨に沿ったものになります。ただ、財政状況ですとか、全市的な視点だけでの議論ですといかがなものかなと思います。

【山崎座長】

そうですね。それはそうなんでしょうね。後は、すぐには議論できませんが議会との関係です。これは何人かの委員さんからも聞いていることもあります。地区に関わることは住民がよく知っているという趣旨で地域協議会が作られているわけだから、そのことについて議会でも取り上げてほしいと、あるいは意見を言わせてほしいと、そういうことは確かにあってもいいのかなという気がします。そういうことが議員との話しに絡んでくるのかなと思います。今日はちょっと議論しきれないのですが、課題があるということの確認を今日の段階ではしておきたい思います。

もう一点付け加えて言わせていただくならば、答申をどの範囲までやるのかという論点と絡むのですが、要するに地域協議会をまたがって、今でも28区の会長副会長の集まりはあるんですかね。13区だか15区に分かれるのかわかりませんが、全市にまたがる事柄を例えばそういう横断的な場で議論することもあってもいいのかなと思う。もちろんその扱いは難しいのですがね。全市に関わることである以上、区をまたがって横断的に議論することがあってもいい、その検討の中に諮問の範囲はどこまでが適切なのかということも横断的な課題だと思いますし、議論することがあってもいいのかなと思います。

【宗野副座長】

それで、このペーパーを作る時に考えたのですが、例えば28の地域自治区をひとつの地区と見なして、そこで協議された事柄を答申として出すことはあり得るのかと考えたときに、やはりこれはあり得ないですよね。では、その地域協議会の全委員だと416人、会長、副会長だけでも50から70人おられると思いますが、そこで協議したことを答申として出せるかというと、これは答申にはなり得ないですね。協議したことを市に対して出せるのですが、公式には拘束力を持つ意見ではないので、やはりそれ以上のものではない。やはり緩やかに協議をする場というのはあり得るんだけれども、そこで議論されたものがすぐに、市を拘束するようなことではないことは気をつけたほうがよいですね。

【山崎座長】

それはそうなんでしょうね。だけど、そういう話し合いの場はあってもいいのかなと。

はい。とてもまだ議論しきれないのですが、この点についてはもうちょっと時間をかけて次回以降に議論していきたいと思います。すみません。多少不手際で時間が過ぎてしまいましたが、今日のところの会議の議論としては、この辺で切らせていただきたいと思います。今後のことについて事務局からお願いします。

【塚田課長】

優先的に議論する4項目について、活動支援事業についてはほぼ議論を尽くしたかなと思います。それから諮問、答申はもうちょっとかなというのは思いますし、あと2点についてはまだ議論が出来なかったということでございます。前回の会議で、各先生方が分担をされて下案を作るということになっておりますので、今日議論したものについてはそれを踏まえて整理をしていただきます。未議論のものについては、また進めていただいて次回の会議でそれらを持ち寄っていただいて、最終的にまとめられればまとめたいなと思っています。

日程につきましては、出来れば今年度中にまとめたいと思ってはいるのですが、その辺りは 私どもも3月には議会もござしますし、先生方もこれから入学試験、それから新入生の受け入 れ等と忙しい時期になると思いますので、進捗状況を見ながら日程を協議させていただこうか なと思います。その他のものにつきましては、26年度も引き続き議論をお願いしたいと思っておりまして、目標としては26年度末までに全体を取りまとめたいと思っておりますので、引き続き御協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

【山﨑座長】

ありがとうございます。私たちとしても、これ全部を今年度中にまとめるというのは到底無理な話なものですから、そうやって来年度に向けてと言っていただくと。ただ、もちろん今年

度中にまとめられる部分については、まとめていくということかなと思います。あと何かよろしかったですか、委員の皆さん、あるいは事務局のほうで何かよろしいですか。はい。

【塚田課長】

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間に渡りまして審議をしていただきましてありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課自治推進係 TEL: 025-526-5111 (内線 1429)

E-mail: jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。